

○深谷秀峰議長 次，４番赤堀平二郎議員の発言を許します。赤堀平二郎議員。

〔４番 赤堀平二郎議員 登壇〕

○４番（赤堀平二郎議員） 民主党の赤堀平二郎でございます。通告に従いまして２点，一般質問させていただきたいと思います。

まず最初に，認知症の問題について，当然でございますけれども，当市も少子・高齢化の波が急速に進んでいるわけでございますけれども，今般周知のとおり，私自身も過去の一般質問の中で交通難民問題，買い物難民問題等の高齢化に伴うところの諸問題に関しまして，質問させていただきました。そういった中で今回私は，私自身もそうでありまして，いわゆる団塊の世代が７５歳を迎える２０２５年，さらに高齢化は進むものと思われまゝ。こういった中で，当然のことながら今後，認知症と思われる高齢者の方が確実に増加してまいると考えております。

この認知症，類別いたしますと，一般的に言われておりますところのアルツハイマー型，幻視等の症状を伴うレビー小体型，そして前頭側頭型，いわゆるピック病と言われておりますけれども，意味性認知症のものと，脳血管型とされております。それぞれにあらわれる症状が違っておりまして，治療，投薬も全く違うものであると言われております。それぞれにおいて，症状が違う，治療が違うわけでございますけれども，その対応を誤った場合，逆に症状を悪化させてしまうとのことでございます。医療診察機関においても，専門的な知識を求められているとのことでございます。

そこでお伺いいたします。当太田地区におきまして，認知症に関して専門的に扱う医療機関または相談窓口があるかお聞かせ願いたいと思います。そして，今後増加していくことが予想される認知症対策として，どのようにお考えになっているのかお聞かせ願いたいと思います。

２点目でございます。私も過去の一般質問の中でたびたび指摘，質問してまいりました通学路の安全確保の問題でございまして，執行部の皆さんも既にご存じのこととは思いますが，具体的に言いますと，下河合元大判屋さんから峰山中に至る市道通学路の問題であります。現在もこの市道は通学路として認定されているわけございまして，６名の生徒が通学しているということでございます。地区の皆さんからの要望も大変多く，幸久橋通行不能による通勤時，退勤時の交通渋滞の影響によって，進入車両も多く，通学時の危険性も高く，過去にも自転車通学の生徒さんが田んぼに転落するという事案も報告されております。

また，これは通学路というだけではなくて，近年農業機械が大型化しておりまして，その道路交換も困難でございます。指摘されておまして，改善が急がれていると考えております。過去にもこのことに私は一般質問の中で触れたわけでございますけれども，再度今後の方向性，方針についてお聞かせいただければ幸いです。よろしく願いいたします。

○深谷秀峰議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

〔西野千里保健福祉部長 登壇〕

○西野千里保健福祉部長 認知症を専門に取り扱う医療機関，相談窓口についてのご質問にお答えをいたします。

まず，現在市内には認知症の専門医療相談，鑑別診断，それに基づく初期対応などを行う専門

医療機関はございません。認知症に関する専門医療機関につきましては、認知症疾患医療センターといったしまして、県の指定を受けた医療機関が県内に7カ所ございまして、近隣では日立市の日立梅ヶ丘病院、那珂市の栗田病院がその指定を受けております。

認知症につきましては、早期発見、早期治療が基本であり、認知症の疑いがあるときには、できるだけ早い時期に医療機関を受診することが大切でございます。直接認知症疾患医療センターへ相談することも可能となっておりますけれども、当市には身近な相談窓口といったしまして、地域包括支援センター、在宅介護支援センター、市の健康づくり推進課、高齢福祉課などにおいて、相談等を受け付けておりまして、その中でまずはかかりつけ医への受診をご案内いたしております。

かかりつけ医の先生方は、患者さんご本人やご家族のふだんの状況をよく知っていることから、気軽に相談できる存在でございますし、またその多くが、県が実施いたします適切な認知症診断の知識や技術などを習得するための研修を受けていらっしゃるしまして、簡易検査や投薬、さらには必要に応じて認知症疾患医療センターへの紹介や、介護認定に必要な医師の意見書の作成なども行っております。こうした研修を終了した医師が市内に12名おりまして、まずはその先生方に相談することをお勧めしております。

続きまして、認知症対策の本市の現状と今後の対応についてお答えをいたします。

本市では、現在認知症に関する施策といったしまして、認知症への正しい知識の普及・啓発を目的といたします認知症サポーター養成講座、徘徊高齢者の早期発見システムを介護する家族が利用する場合に、初期費用を助成いたします徘徊高齢者家族支援サービス事業、さらには認知症高齢者等の権利や財産を守る成年後見制度に関する手続支援などを行っております。

また、行方がわからなくなった高齢者等の家族から捜索の要請があった場合には、警察、消防と連携を図りながら、防災行政無線により市民の皆様へ情報提供のお願いを呼びかけることなどによりまして、早期発見に努めております。

今後の対策といったしましては、4月から改正されます介護保険制度において、認知症施策の一層の推進が求められておりまして、高齢者が認知症になっても住みなれた家族あるいは地域で安心して生活が継続できるよう、認知症の方やそのご家族などに対して在宅での生活サポートをする体制を構築することといたしております。

具体的には、認知症の方やそのご家族などへの初期支援を行う認知症初期集中支援チームを設置し、さらに地域の実情に応じた認知症施策の企画・調整等を行う認知症地域支援推進員を配置することとなります。当面は人材の確保などを中心に、体制整備に向けた準備を進め、平成30年度までには認知症の方への支援を開始したいと考えております。

人材の確保や体制整備についての考え方でございますけれども、認知症初期集中支援チームは認知症専門医や医療・介護系の職員など複数の専門職で編成することになりますが、専門医は臨床経験が5年以上必要であること、さらに医療・介護系職員については国が定める研修を修了し、試験に合格した者であることなどハードルの高い資格要件がございまして、また、認知症地域支援推進員につきましても、認知症施策の企画を行うなど難しい役割が求められていることとなり

ますので、市の医師会や地域包括支援センター等と十分連携を図るとともに、協議を重ねながら、人材確保を中心にサービス開始に向けた準備作業を進めてまいりたいと存じます。

○深谷秀峰議長 建設部長。

〔生田目好美建設部長 登壇〕

○生田目好美建設部長 通学路について、通学路の安全確保について、1番目の旧大判屋さんから峰山中学校までの通学路についてと、2番目の今後の方針についてのご質問にお答えをいたします。

この市道1033号線及び1043号線は、国道349号バイパスの東側を並行しておりまして、市道1051号線と県道下土木内常陸太田線を結ぶ道路で、下河合町から峰山中学校への最短ルートでございます。峰山中学校の通学路として指定されており、朝7時半から8時10分の間は通学生徒の安全を確保するため、農耕車以外の車両の通行制限が行われております。

しかしながら、通勤通学時には国道349号バイパスの迂回路として利用する車両の通行量も多く、特に渋江川以北の道路幅員が一部狭隘な箇所があることから、通学時における中学生の自転車と通過車両とのすれ違いに支障を来すところがございます。

このような状況にありますことから、これまでに教育委員会におきまして、峰山中学校に通う幸久地区の生徒のうち、下河合町の一部生徒を除く上河合町、栗原町、島町、藤田町の生徒は、国道349号の旧道を通学路として利用するなどの変更を行うこととあわせて、通学時間帯には当道路への車両の侵入防止のための立哨指導が行われてまいりました。

しかしながら、依然として通学時間帯における進入車両が後を絶たない状況であることを鑑みまして、今後はさらに地元警察や学校関係者と協力し、進入車両の防止に努めますとともに、渋江川以北の狭隘箇所におきましては、生徒の通学時の安全を確保するために必要な幅員の確保等について、耕作者のご意見を初め、地元関係者、中学校関係者を含めた関係機関のご意見を踏まえながら対応を検討してまいります。

○深谷秀峰議長 赤堀議員。

〔4番 赤堀平二郎議員 質問者席へ〕

○4番（赤堀平二郎議員） ご答弁ありがとうございました。

認知症の問題について、ちょっと再質問させていただきます。答弁書の中にありますところの地域包括支援センター並びに在宅介護支援センター、これは具体的にどのようなことをなさっているのか、場所的には市庁内にあるかどうか、その辺のところを、これを活用・利用していただくためにもちょっと教えていただきたいと思いますと考えております。

○深谷秀峰議長 保健福祉部長。

○西野千里保健福祉部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、地域包括支援センターにつきましては、平成18年に改正施行されました「介護保険法」に基づいて設置されたものでございまして、高齢者の介護、福祉、保健、医療に関する総合相談窓口といたしまして、市の社会福祉協議会内に設置いたしてございます。社会福祉士や保健師、主任介護支援専門員などの専門職員を配置いたしまして、介護予防支援や権利擁護の支援などを

行っておりまして、本市では総合福祉会館と水府総合センターの２カ所に設置いたしております。

一方、在宅介護支援センターにつきましては、平成２年に「老人福祉法」に基づいて開設されたものでございまして、当時は保健、医療、福祉の連携という理念を具体的なものとして実現するために発足いたしたものでございますが、介護保険制度施行後におきましては、高齢者の在宅介護に関する相談をお受けし、必要なサービスが受けられるよう情報提供や関係機関との連絡調整などを行ってございまして、地域の身近な相談窓口といたしまして地域包括支援センターの業務を補完する役割を担っており、相互に連携を図りながら運営いたしてございます。

市内に４カ所設置いたしてございまして、常陸太田地区は介護老人保健施設くじらヶ丘に、金砂郷地区につきましては特別養護老人ホーム松栄荘に、水府地区におかれましては特別養護老人ホーム誠信園に、里美地区につきましては特別養護老人ホームえみの里にそれぞれ委託をする形で運営をいたしてございます。

以上です。

○深谷秀峰議長 赤堀議員。

○４番（赤堀平二郎議員） ありがとうございます。

そういう形で、常陸太田地区の各地区で対応するということでございますので、よろしくお願いいたします。

それともう一つ、認知症の問題に関しましてお聞きしたいと思うんですけれども、現在なかなか難しいと思うんですが、当常陸太田地区において、認知症と思われる方の人数等は把握できておるのでしょうか。

○深谷秀峰議長 保健福祉部長。

○西野千里保健福祉部長 本市における認知症高齢者の人数等についてでございますけれども、国では全国の６５歳以上の高齢者のうち、認知症の症状を持つ高齢者の割合を１５％、さらにまたＭＣＩ、いわゆる正常と認知症の中間の状況にある高齢者を１３％と推計をいたしてございますけれども、本市におきます実態でございますが、なかなか一般の高齢者の皆様を対象にいたしまして症状を正確に把握することが困難でございますので、要介護認定者の状況で申し上げますと、平成２６年１０月１日現在で要介護認定者が３,１６８名おりまして、その中で何らかの認知症状が認められる方は２,０２１名いらっしゃるという数字で把握いたしてございます。

以上です。

○深谷秀峰議長 赤堀議員。

○４番（赤堀平二郎議員） ありがとうございます。

今後、プライバシーの問題もありますので、あなたはどうかという形はとれないとは思いますが、ぜひとも介護認定の中で注意深く、ご家族の方とも情報交換しながらやっていただきたいなと考えております。

要望ですけれども、笠間市ではいわゆる他職同士の、太田でも恐らくやると思うんですけれども、地域包括ケアシステムネットワーク会議というものを立ち上げておるそうでございます。参加者は医師、歯科医師、薬剤師、医療機関相談員、訪問介護、訪問リハビリ介護支援専門員、

介護サービス事業、介護施設事業サービスつき高齢者住宅事業所、社会福祉協議会、保健師、福祉関係などの担当職員が定期的に集まり会議を行いまして、事細かに地域ごとの対応をなさっていると考えております。

他市でやっていることですので、それを即太田においてどうのこうのというのはなかなか難しいとは思いますが、笠間で行われているところのやり方といいますか、状況を検討していただいて、いいところはぜひ取り入れていただいて、ぜひとも当市におきましてもきめ細かい認知症対策ができますようお願いしたいと思います。

それと、2問目の再三私も質問させていただきました、いわゆる大判屋さんからあそこの通学路の件でございます。それに関しましては、確かに交通規制は7時半から行われているんです。しかしながら、中学校もクラブ活動とかいろいろやっておりますので、朝練とかで交通規制から外れた時間に通学している生徒さんもいるわけです。ぜひその辺のところも勘案していただきまして、私の要望でございますけれども、少なくとも退避ゾーン2カ所、3カ所、自転車が安全な地点で走ってくる車両と交換ができますように。

これは通学路とは離れますけれども、そうしますと、農耕車も比較的楽に交換できる。軽トラックをとめてしまうと、何となく交換ができないところもあるそうでございますので、ぜひとも前向きに地域の皆さんの要望を取り入れていただいて、進めていただきたいなということを要望いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。